



安全衛生

あれこれ

6

増田労働衛生コンサルタント事務所

所長 増田稔久

サブタイトルは、かつて愛知労働局が使っていた「年末年始無災害運動」のスローガンでした。ご承知のとおりこの運動は、冬期の環境と先生も走る師走という社会全体が多忙の中、より適切な安全作業によって無災害で明るいお正月を迎えようとの趣旨で行われています。

ところで、12月は災害が多いとのイメージがあります。しかし昨年の全国の死者数を見ると7月が最多で、12月は10番目でした。昔は多かったでしょう。これまでの運動の成果ともいえますが、依然として年末年始ゆえに起きやすい災害に留意する必要があります。次の2件はその例です。1件目は、12月中旬のある

工場の夕方でのことでした。

若い男性作業員が仕事を終えるための片づけ作業中、機械に挟まれ大けがを負いました。彼は作業手順の一部を省略したのです。その日、職場での忘年会の開始時刻が迫っており、作業を焦っていました。どんな約束も決めた時間には遅れたくないのが人情です。焦りの気持ちは安全作業にと

って大敵。「安全最優先、遅刻OK、先に始めるから」との飲み会ルールも予め決めておくと、安心して作業に集中できますね。

2件目は、仕事始めの日に起きた陶器工場での災害です。窯に火を入れ近くで窯入れの準備作業中、作業員らの気分が悪くなり倒れました。仕事

年末年始無災害運動の準備に向けて

〈家族待つつ 年末年始 無災害〉

始めて煙突の内部が冷えており、一酸化炭素の混じった空気が作業内に逆流したのでした。幸い被災者は病院に運ばれたものの大事には至りませ

ませんでした。仕事始めは長期の休み明けです。人も機械設備もウォーミングアップに留意する必要があります。最後に左記のとおり、年末

における災害発生の要因や背景の一覧をまとめてみました。これをネタに職場の皆さんで年末年始の安全を話し合ってみませんか？

< 年末における災害発生の要因や背景の一覧 >

～ 職場の皆さんで、話し合いませんか？ ～

1、年末の特殊性

- (1) 年内に締切り日等が設定され、何かと忙しく気持ちが焦る。
- (2) 臨時作業員が配置され、慣れない業務に従事する。
- (3) 脚立を使っての大掃除や機械設備の保守点検に慣れない者が従事する。

2、冬期の特殊性（寒さ）

- (1) 寒さのため、体の動きが鈍る。
- (2) 凍結により滑って転倒する。
- (3) 風邪等が流行って、体調を崩しているのに作業に従事する。
- (4) 暖房機器による火災、一酸化炭素中毒の危険が高まる。
- (5) やかんの湯をストーブで沸かし、これを落として熱湯で火傷する。

3、冬期の特殊性（暗さ）

- (1) 日の暮れるのが早くなり、薄暗いままの作業場でつまずき転倒する。
- (2) 臨時に設けた照明の裸電球が熱くなり、周辺の可燃物が発火する。
- (3) 夕方の車や自転車の運転で、黒い学生服や黒っぽいコートを着た人を見落とし激突する。

4、忘年会

- (1) 忘年会で飲み過ぎ、また帰りが遅くなって、二日酔いや寝不足で翌日ボンヤリする。
- (2) 忘年会の約束のため、夕方の作業を急ぎ、手順を誤る。